

## 令和4年度運営方針(案)について

漸くオミクロン株が下火になってきたかと思いきや、その亜系 BA.2型がじわじわと増えつつある様な状況になってきました。昨年度同様竹林整備活動は続行の予定ですが、展望台での竹細工販売は状況によって都度判断していきます。展望台の庭園も徐々に環境が整い、昨年8月には八幡宮から頂いた古いベンチの板を張り替えて塗装をし、リニューアルして5脚を設置しました。展望台を訪れた皆さんはベンチに腰を掛け、庭園からの眺望をゆっくり楽しんでくれているようです。

### I 竹林整備事業

- ① 既存竹林の整備・・・現在整備中の竹林は石清水竹林、円福寺竹林、島田竹林、小谷竹林、内里竹林、展望台竹林の6竹林で、今年度はこの6竹林に勢力を注ぎ、本妙寺竹林は整備もかなり進んできましたので必要に応じて1～2回の整備に留める事にします。
- ② 新規竹林・・・昨年度も個人や団体から竹林整備や竹の粉碎を依頼されましたが、環境保全に役立つ内容の整備で短期間で終了するものであれば今年度も同様に要請に応じて有償にて対応します。

### II 同好会活動

- ① 竹細工同好会・・・従来の置物中心の竹細工に加え、既に活動を開始していますが、竹ひごを用いた編み方を習得するグループ(ザル、カゴ等)を新たに設けましたので、積極的な参加を望みます。
- ② 燻竹同好会・・・かまどの改修、必要に応じてドラム缶の補修を行って継続します。一部この会の中で竹炭を作製していますので、特に会員に体験会の参加を呼びかけ燻竹作り及び竹炭作りを周知します。
- ③ その他の活動・・・たけくらぶ専用商品の作製は一部の人に負担が掛かりすぎています。そこで作製者の底辺を広げるため現行の竹細工教室を隔月とし、専用商品作製月を設けて会員に案内し協力を求めます。

### III 活動資金の調達

- ① 竹細工教室、イベント活動、缶詰用筍の工場持ち込み、竹皮の採取、その他で活動資金を補完します。
- ② 本年4月1日から施行されました「プラスチック資源循環促進法」に則って、竹で作製したお土産品セットなどプラスチックに代わるものとして竹を有効的に活用できる方法を考えていきます。その他の収入源(黒竹を含む竹の販売)を検討します。
- ③ 林野庁への新規申請・・・円福寺との契約では竹を皆伐して雑木林にする事になってはいますが、まだ半分程度しか皆伐は出来ていません。さらには既に皆伐した後にひこばえ(小さい竹)が沢山出てきておりこれらも伐採しなければなりません。今年度は円福寺竹林の皆伐作業を優先する事にしますので新しい竹林を整備する物理的余裕はなさそうです。従って令和4年度の林野庁への新規交付金申請は見合わせます。
- ④ 森づくり基金活用事業・・・円福寺竹林整備は森林を保存するための侵入竹の皆伐であり、森づくりモデルフォレスト運動に合致しますので、京都府森づくり基金活用事業に申請します。
- ⑤ 今後内里の放置竹林地権者と話し合い整備へと進めて行き、国土緑化推進機構助成金、セブン-イレブン記念財団助成、京都オムロン地域協力基金等一般助成金について調査を進めていきます。

### IV. 展望の館/庭園の活用

- ① 竹細工体験教室で取扱う材料を拡大(竹紙作製 竹灯り作製他)させ、体験教室の充実をはかります。
- ② 自然環境保全の観点から作品の販売には紙袋を使用し、竹を材料とした環境対応商品の製品化に取り組みます。(環境問題からプラスチック製品を使用しない方向に進む未来を見据え身近で使う竹のストロー、マドラー、フォーク、ナイフ等を作成し展望の館で販売のみでなく納入先等も検討していきます。)
- ③ 現在、庭園および庭園下斜面、庭園下花壇などが整備され、桜、紅葉を筆頭に、紫陽花、タイタンビカ

ス、皇帝ダリア等四季を通じて様々な花が楽しめる様になってきました。今後とも更なる庭園整備を充実させていきます。

## V. その他

- ① 安全管理、交流活動(イベント活動)、広報活動は従来通り行います。
- ② 会員の親睦はコロナ収束の状況を見て判断します。総会は書面での方法により実施します。
- ③ ホームページの改善に加え、QRコード、ネット活用その他により若者にもアクセスが容易に出来る様工夫します。会員にはホームページの閲覧回数を知らせるなどしてホームページをPRします。
- ④ 来年2023年度は、「八幡たけくらぶ」発足20周年を迎える事から、記念事業に向けた具体的な取り組みの検討を行います。